

令3年度第1回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議合同）会議録

1 日 時 令和3年8月10日（火） 18時15分から19時30分まで

2 場 所 茨城県庁11階 1106会議室（Web会議として開催）

3 出席者 別添「出席者名簿」のとおり

4 議 事

（1）定足数の確認

事務局司会（医療政策課課長補佐 神永）は、医療審議会について委員総数21名に対し、出席委員16名であることを確認し、茨城県医療審議会運営要領（以下「要領」という。）第4条第2項に規定する定足数に達したことを宣した。

（2）出席者の紹介

新任である県歯科医師会長の榊委員を紹介した。

（3）事務局の紹介

病院事業管理者の五十嵐、保健福祉部長の木庭、保健福祉部理事兼次長の吉添ほか、保健福祉部、病院局の関係課長等が出席していることを報告した。

（4）議長の選任

要領第4条第1項の規定により、鈴木会長が議長に就いた。

（5）会議の公開

事務局司会は、本会議を公開とすることについて意見を求めたところ、異議なく承認された。

（6）会議録署名人の指名

議長は、要領第11条第1項の規定に基づく会議録署名人に、松崎委員及び横濱委員を指名した。

（7）会長代理の選任

事務局一任の声により、事務局案として、医療審議会会長代理を県歯科医師会長の榊委員とすることについて意見を求めたところ、異議なく承認された。

（8）議事

議長は、事務局に次の事項の説明を求め、事務局は会議資料に基づき説明を行い、質疑応答及び意見交換（別紙参照）が行われた。

●協議事項

②第7次茨城県保健医療計画について

(1) 第7次茨城県保健医療計画の進捗状況について

(2) 第7次茨城県保健医療計画の中間見直しについて

●報告事項

①地域医療構想の推進について

②地域医療介護総合確保基金に係るR2事業の事後評価について

③地域医療支援病院の名称使用承認について

④地域医療支援病院の実績報告について (R1)

⑤地域医療連携推進法人に係る取組状況について

⑥届出により一般病床を設置する診療所について

⑦医療法人部会における調査審議結果について (R2・R3)

⑧CTやMRIなど医療機器の共同利用について

以上をもって全ての議事が終了したので、議長は閉会の宣言をした。

上記を確認するため、会議録を作成し、会議録署名人が署名する。

令和3年8月27日

茨城県医療審議会会長

鈴木邦彦

会議録署名人

松崎信夫

会議録署名人

横濱 明

令和3年度 第1回 茨城県医療審議会
 (茨城県地域医療構想調整会議 合同)

参加者名簿

○ 委員

区分		役職名	氏名	摘要
医療を提供する立場にある者	医師会	茨城県医師会会長	鈴木 邦彦	会議室出席
	医師会	茨城県医師会副会長	松崎 信夫	オンライン参加
	歯科医師会	茨城県歯科医師会会長	榎 正幸	オンライン参加
	薬剤師会	茨城県薬剤師会会長	横濱 明	オンライン参加
	自治体病院協議会	全国自治体病院協議会茨城県支部長	島居 徹	オンライン参加
	私立病院	茨城県精神科病院協会会長	高沢 彰	欠席
	医療法人	茨城県医療法人協会理事	伊藤 道子	オンライン参加
医療を受ける立場にある者	市町村	茨城県市長会会長	山口 伸樹	欠席
	保険者	茨城県保険者協議会代表	木城 洋	オンライン参加
	被保険者(福祉)	茨城県社会福祉協議会会長	森戸 久雄	オンライン参加
	被保険者(介護)	茨城県介護支援専門員協会副会長	浅野 有子	オンライン参加
	被保険者(女性)	茨城県女性団体連盟代表	本多 美知子	欠席
学識経験のある者	医学	筑波大学理事・附属病院長	原 晃	オンライン参加
	公衆衛生	筑波大学教授	我妻 ゆき子	オンライン参加
	地域医療	筑波大学教授	田宮 菜奈子	オンライン参加
	看護	茨城県看護協会会長	白川 洋子	オンライン参加
	栄養管理	茨城県栄養士会会長	入江 三弥子	オンライン参加
	救急業務	国立病院機構水戸医療センター院長	山口 高史	オンライン参加
	救急業務	茨城県消防長会会長	小泉 直紀	オンライン参加
	法律	弁護士	上嶋 佳子	欠席
	その他	茨城県議会議員	海野 透	欠席

○ 各構想区域調整会議議長等

役 職 名	氏 名	摘 要
水戸地域医療構想調整会議議長 (水戸市医師会長)	原 毅	オンライン参加
日立地域医療構想調整会議議長 (多賀医師会長)	横 倉 稔 明	オンライン参加
常陸太田・ひたちなか地域医療構想調整会議議長 (那珂医師会長)	小野瀬 好 良	オンライン参加
鹿行地域医療構想調整会議議長 (鹿島医師会長)	松 倉 則 夫	オンライン参加
土浦地域医療構想調整会議議長 (土浦市医師会長)	小 原 芳 道	オンライン参加
つくば地域医療構想調整会議議長 (つくば市医師会長)	飯 岡 幸 夫	オンライン参加
取手・竜ヶ崎地域医療構想調整会議議長 (取手市医師会長)	眞 壁 文 敏	オンライン参加
筑西・下妻地域医療構想調整会議議長 代理 (筑西保健所長)	本 多 めぐみ	オンライン参加
古河・坂東地域医療構想調整会議議長 (古河市医師会長)	秋 葉 和 敬	オンライン参加

○ 事務局（茨城県）

役 職 名	氏 名	摘 要
保健福祉部長	木 庭 愛	会議室出席
保健福祉部理事兼次長	吉 添 裕 明	会議室出席
保健福祉部医療局長	砂 押 道 大	会議室出席
保健福祉部医療局医療政策課長	土信田 法 男	会議室出席
保健福祉部医療局医療人材課長	宮 本 善 光	会議室出席
保健福祉部厚生総務課長	森 田 達 也	会議室出席
保健福祉部感染症対策課長	石 川 仁	会議室出席
保健福祉部長寿福祉推進課長	磯 崎 聡	会議室出席
保健福祉部障害福祉課長	前 川 吉 秀	会議室出席
保健福祉部薬務課長	黒 澤 豊 彦	会議室出席
保健福祉部生活衛生課	松 本 徹	会議室出席
保健福祉部健康・地域ケア推進課長	関 律 子	会議室出席
病院局病院事業管理者	五十嵐 徹 也	オンライン参加
病院局経営管理課長	島 田 敏 次	オンライン参加
病院局経営管理課企画室長	江 寺 広 行	オンライン参加

令和3年度第1回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議合同）

質疑応答要旨

日時：令和3年8月10日（火）

18時15分から19時30分まで

場所：茨城県庁11階 1106会議室

（Web会議として開催）

●協議事項

① 会長代理の選任について

選任について、事務局一任の声あり。

事務局からの提案：医療審議会会長代理を県歯科医師会長の榊委員とする案。

異議なしの声あり。これにより事務局案のとおり選任。

② 第7次茨城県保健医療計画について

（1）第7次茨城県保健医療計画の進捗状況について

鈴木会長 R2 現況値が、R1 現況値と比べて悪化している項目として、小児、周産期医療に関する指標があるが、具体的にどのような内容か。

土信田課長 産科・婦人科医師数、新生児死亡率、周産期死亡率、乳児死亡率、幼児・小児死亡率が悪化している。

これらは、小児、周産期部会でも議論になったところである。単年度ではなく、長いスパンで経過を観察する必要があるという意見が多数であった。

詳細な原因分析については、現在、国がチャイルドデスレビュー（18歳未満の子が死亡した場合、既往歴や家族関係、死亡に至った直接の原因等を検証するもの。）を行う必要があるとして、制度化に向けて検討を行っている。これらを踏まえて、部会においても状況を注視していく。

（2）第7次茨城県保健医療計画の中間見直しについて

松崎委員 糖尿病について、様々な指標が悪化しているが、中間見直しの必要はないのか。

関課長 今回の見直しにあたり、国の指針改定により追加となった指標がある。どのように対応するかは、現在、糖尿病対策検討部会において委員から意見をいただいているところである。意見をとりまとめて対応を検討していく。

榊委員 口腔と全身の健康との関連が明らかになっており、糖尿病などの生活習慣や認知症の予防、フレイル対策、在宅医療においても歯科との関係が重要である。

各論としての歯科口腔保健の推進のみではなく、全体的な保健医療計画の中に歯科の要素を位置付けてほしい。

関課長 糖尿病の検討部会や、脳卒中、心臓疾患などの協議会においても、歯科医師会の代表をはじめとした歯科医師が委員に含まれており、指針や新たな計画を検討している。

●報告事項

① 地域医療構想の推進について

松倉委員 鹿行地域は医療資源が乏しいため、各病院の役割分担が議論の中心になっている。地域医療対策協議会（以下「地対協」という。）においても、医療人材の確保が一番の課題になっている。

原委員 水戸及び鹿行地域をモデルケースとしているが、地対協としては時間がかかりすぎている。地域医療構想調整会議（以下「調整会議」という。）で議論されたことを地対協でとりまとめなければ、必要な人材の数がわからないため、スピード感をもって進めてほしい。

松倉委員 8月末までに、地対協への要望を取りまとめる。

白川委員 疾患別、発生地別、搬送時間などの細かいデータについては、これまでと比べて、どこがどのように改善し、どのように活かしていくのか。

事務局 これらのデータは、鹿行地域の消防本部からいただいて、事務局が集計したものである。これを活用して現状を認識し、課題を見つけ、どのように対応していくかについて、地域の中で議論をしていただいているところである。これからの議論の取りまとめの中で、課題に対する答えが出てくると思われる。

今後も、地域の議論に活用していただくために、必要に応じてデータを提供させていただく。

白川委員 提供するデータを活用して、どうしたいのか県の考え方を示してほしい。

鈴木会長 鹿行地域の調整会議に関っているが、丁寧な議論がされている。また、役割分担について、公的医療機関は、民間医療機関にはできないことに重点化するという視点から議論を進めてほしい。

②地域医療介護総合確保基金に係る R2 事業の事後評価について

山口委員 勤務医の働き方改革の支援に関する事業で、勤務医の労働時間短縮のための体制整備が促進された具体例を教えてほしい。

宮本課長 具体的なメニューとしては、労働時間短縮計画を作成していただき、その取組みに対して、ICT 機器の導入や休憩室の整備などに係る費用を支援するというもの。

鈴木会長 地域医療介護総合確保基金に係る事業は、公的医療機関に偏らないようにするべきであるとされているが、令和2年度事業の公民比率を教えてください。

事務局 公的が45.5%、民間が54.5%である。

浅野委員 新型コロナウイルス感染症の影響により、患者の受診控えや医療機関の偏りも出てくると思われる。ICT等を活用して病診連携を促進することで一部の医師が疲弊しないようにするとともに、介護支援専門員、訪問看護職員、管理栄養士や薬局がチームとなって、医師の指示をサポートしていければと思う。

- ③地域医療支援病院の名称承認について
- ④地域医療支援病院の実績報告について (R1)
- ⑤地域医療連携推進法人に係る取組状況について
- ⑥届出により一般病床を設置する診療所について
- ⑦医療法人部会における調査審議結果について (R2・R3)
- ⑧CTやMRIなど医療機器の共同利用について

以上。